

令和 7 年度 第 3 回

宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

## 宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和7年10月20日（月曜日）午後2時00分

<開催場所> 宇治市本議会棟3階 第3委員会室

### <出席者>

北村 和生	(委員長)	立命館大学 法科大学院 教授
多田 ひろみ	(副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
高畠 淳子		京都産業大学 法学部 教授
野田 遊		同志社大学 政策学部 教授
越智 よし子		越智社会保険労務士事務所 代表
米田 曜美		京都あかつき行政書士事務所 代表
鵜ノ口 悟		連合京都南山城地域協議会 副事務局長
下川 浩正		市民公募委員
吉田 伊織		市民公募委員

計9名

### <事務局等>

川口 龍雄	宇治市 副市長
秋元 尚	市長公室 公室長
大北 浩之	政策企画部 部長
須原 隆之	政策企画部 副部長
岡野 健太郎	市長公室人事課 課長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課 課長
三村 敏	政策企画部財政課 課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課 副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課 係長
芦田 健史	政策企画部財政課 係長
小田 茂雄	政策企画部政策戦略課 主任

計11名

<会議次第>

1. 開会
2. はじめに
3. 議事
  - ◆審議等
    - ・宇治市の財政状況と今後の行財政改革について
4. 閉会

## 1. 開会

(北村委員長)

それでは、定刻となりましたので、これより、令和7年度第3回行政改革審議会を開会いたします。会議に入らせていただく前に、本会議については、原則、公開することとなっております。会議録を作成するために事務局の方で録音されまして、会議録を公開されますことをご連絡申し上げます。

また、本日の会議を傍聴される方がいらっしゃいますので、あわせてご連絡申し上げます。  
会議を進める前に、事務連絡がありますので、事務局からお願ひします。

## 2. はじめに

(事務局)

本日は公私ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、会議を進める前にあらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

(事務局)

続きまして、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただきました資料の準備をお願いいたします。もし、ご持参いただけていないようでしたら、お渡しいたしますので、事務局にお申し出ください。

<配付資料の確認>

(事務局)

次に、本日の議事でございます。本日の審議会での審議内容につきましては、資料①「令和7年度 第3回宇治市行政改革審議会の内容について」をご覧ください。

<資料① 第3回行政改革審議会の説明>

事務局からは、以上でございます。

### 3. 議事

(委員長)

会議の開催にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願ひいたします。

<副市長挨拶>

(委員長)

それでは、次第に基づきまして、審議に移ります。

(事務局)

<資料② 宇治市の財政状況についての説明>

<資料③ 第8次行政改革期間の取組等についての説明>

<資料④ 人件費等の見直しに関する取組についての説明>

<資料⑤ 財政見通し（令和8年度～令和11年度）の説明>

(委員長)

財政見通しの2ページ目のところで、歳入と歳出の今後4年間の数字が挙げられています。まず、この歳入の数字は、令和7年度と8年度以降はかなり大きく違います。100億円ぐらい下がっていますが、7年度と8年度以降、11年度まで差が縮まっていますが、ここでこれだけ大きな差がついているのはなぜなのかということが1つと、もう1つは下の歳出の欄にいろんな経費がある中で、人件費は横ばい、やや増えていくという感じであり、それはそうかなと思います。投資的経費は令和7年度が140億円という令和6年度と比べて大きい数字です。ここだけが極端に大きい数字になっていて、8年度以降で3分の1以下に減っている。この7年度と8年度以降の数字がかなり大きくずれているところがあるのであるのですが、これはもちろん推計なので、先のことはわからないというところがあるのであるんですけど、何か理由はあるのでしょうか。

(事務局)

令和7年度は、先ほどの投資的経費の欄でもご説明させていただきました、西小倉地域の小中一貫校の整備や給食センターの整備事業費が令和8年度からの開校並びに給食提供を目指して整備を本格化している関係で、令和7年度のこの2事業だけでの予算額が77億円強ございます。

この関係で令和7年度は特段、投資的経費が大きくなっています。令和8年度以降につきましては、基本的には投資的経費は平準化するような取組を心がけているところでございまして、まずは令和7年度から8年度にかけて、大きくこの歳出の投資的経費が下がっています。その関係で歳入につきましても、特に市債の額が大きく下がっています。

(委員長)

市債が減っているから歳入が減っているということでしょうか。

(事務局)

校舎の整備並びに給食センター整備ですので、基本的な財源は国庫や市債を活用することを中心に考えておりますが、国庫については各年度で額が流動的で、令和7年度は概ね、地方債の活用が財源です。その関係で令和7年度の市債が大きくなっています。

(委員長)

令和7年度が極めて特異な年で前後の年と比較はできないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そうです。令和6年度から7年度についても、100億近く予算額が膨らんでおります。それは先ほどご説明いたしました小中一貫校や給食センターの整備が本格化するので、令和7年度は少し特殊な要因がございますので、それらを抜きまして、令和8年度につきましては、平準化を図る中で事業費を計上させていただいたところでございます。

(委員)

気になるのは、他都市と比べて宇治市は扶助費が最も高い。大きく減らすことはなかなかできない中で、他のところで行政改革を進めていることがうかがえました。そのうちの1つが人件費のところですけども、京田辺市や八幡市よりは歳出に対する人件費の割合が抑えられているように見えますが、人件費が膨らむ理由として、例えば人数が多いとか、給与面でやっぱり結構高いからとか、一般の行政職以外の宇治市特有の構造になっていてどうしてもできないとか、どのあたりに人件費が高くなる要素があるのか教えてもらいたいです。

(事務局)

本市におきましては、資料4で人件費の見直しに関する取組をご説明させていただいたとおり、正職員の定数が他団体に比べて、特段人数が多いわけではありません。ただ、職員の数や

職員への給与の適正化として、管理職の給与の減額等で見直しを図ってきております。給与適正化等の取組では、令和4年度に取り組んでおりまして、例えば府内の他団体に比べて、我々地方公務員の給与につきましては、他団体と常に水準を比較した中で、給与の適正化を図るのですが、そこで見直すべき課題があれば、例えば給料表の構成の見直し、或いは昇給の抑制など、給与の適正化の取組を行ってきたところでございます。

(委員)

給料が高いから駄目だという意見は全くありません。例えば、大阪府の和泉市は日本一給料が高い。給料を高くすることによって二次募集、三次募集を一切せず、一次募集で全国から人が来てくれ、優秀な人たちを確保できる事例があります。今、民間ですごく就職しやすい時代になっていますので、優秀な人を確保するためには、やっぱり給与が一定高くないといけないと思います。あまり給料を減らすのは賛成しませんが、何か構造的に、宇治市特有の他都市に比べて給与が高くなる構造があるわけではないわけですね。

(事務局)

本市におきましても、人材確保については近年苦慮しております。その一方で、国家公務員の給与と比較して地方公務員の給与を全国の自治体で比較するラスパイレス指数という1つの指標では、過去には全国で高水準になっていたこともあり、それを踏まえて給与の適正化の取組を行ってきました。

(委員)

特定の種類の公務員が多いから構造的に給与が高くなってしまっているということではないですね。別に給与構造上、他都市より高いから絶対だめではなく、高ければ他都市と比べたら、いい人材が来てくれるというのもかなり聞く話ですので、これを安くしてしまうと来てくれない。なので、行政改革において人件費は最後に触れるところかと思っていますが、構造上、公務員の種類として、特定の分野が多いからお金を使っているのではないですね。

(副市長)

人件費の構造上の要因が、市町村の場合は、消防組織を抱えております。宇治市も消防本部というセクションがあり、宇治市の一般会計の中で消防職員の人件費を負担しています。一方で例えば、向日市とか長岡京市では、2市1町で乙訓の消防組合というのを別途作られて、その人件費がその消防組合から出されていますので、この向日市とか長岡京市の人件費の構成比の中には出てこないという特殊事情があります。

さらに言いますと、京田辺市は消防本部を持っていますが、事務委託という形で、宇治田原町とか井手町の消防業務を全部京田辺市で負担されていて、京田辺市の人件費の構成比が高くなってしまう特殊事情がございます。

(委員長)

ラスパイレス指数は従来よくデータが出ましたが、今回はありません。資料として載せないのでしょうか。

(事務局)

ラスパイレス指数につきましては、10年ほど前は全国的にも高い数値でしたので、これまでの資料でも示させていただいておりましたが、一定取組をする中で、現状でいきますと50位以下のような状況が続いています。そういうことから資料でお示ししておりません。

(委員長)

現在、50位ですか。

(事務局)

約1,700の自治体の中で昨年度が54位でした。

(委員)

3つ目の資料の説明の際に、歳入が増加したということで、特に原因として市税が増加したという説明でしたが、なかなか歳出を削るといつても対処できるところがそんなにあるわけではないとなると、歳入を増加させることが重要になろうかと思いますので、その増えた理由があればお聞かせいただければと思います。

(事務局)

市税の増加は資料2の2ページに市税収入の推移をつけております。こちらについては、横ばいとの説明をさせていただいているが、財政見通しの策定期階の令和3年度途中では市税が若干減少傾向でございました。一方でその後の予算編成等におきましては、決算等にもよりますが、下から3つ目の固定資産税プラス都市計画税が地価の上昇等を踏まえ、着実に増加しています。主にはここを中心に令和6年度の定額減税等もありましたが、個人市民税についてもこの間、若干増加しまして、財政見通しよりも市税につきましては、合計43.6億円の増加がありました。

(委員)

最初の資料1のところで、適正かつ健全な行財政運営の確立の中に、事務事業の見直し、新たな財源確保、職員定数のことを検討しているような書き方をされている中で、新たな財源の確保の意味が新しい収入を得るための方策を考えるのかなと思いました。例えば、新名神ができることにおける施策のことが出てくるのかとか、例えば他府県の真似ができるような取組の導入やふるさと納税を強化していくなどです。また、京都市でしたら宿泊税、そういう税制における方策を考えられているのか、そのへんはいかがでしょうか。

(事務局)

本日、宇治市の財政状況と財政見通しをご説明させていただいて、新たな財源や歳入の確保という観点は、ふるさと納税や有料広告、あと現在、宇治市が取り組みを進めている産業立地、新たな企業誘致などで、産業的にも歳入をさらに増やしていくという取組を第8次行政改革の中でも位置付けておりまして、次の第9次行政改革でも、どのように目標や取組を進めていくかを、次の行政改革大綱の答申案の中でもお示しさせていただきたいと考えていますので、本日いただいたご意見などを踏まえまして検討して参りたいと考えております。

(委員)

資料1で、職員定数及び給与の適正化と人材育成の推進と書かれていますが、人材育成の推進というところでこれまでどういったことをやられてきたのか、そしてこれからのことをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

職員の人材育成の基本的な計画に基づいて、職層別の研修、新規採用職員への研修、或いは係長、課長、そういった階層別研修に加え、市民サービスの向上のための接遇の研修などを体系的に実施してきているところです。

この研修につきましては、引き続き、今後も続けていく必要があると考えておりますが、昨今で言いますと、デジタル化という大きなDXの流れがある中で、職員についてもそういった知識を一定身に着けていく意味でも研修の中で取り組んでいるところでございます。

(委員)

それはこれまでのことで、この先の人材育成推進をどう行政改革として取り組まれていくのか、今の話の中ではあまり見えてこない。当たり前の話として、どこの企業でも教育研修はあるわけで、宇治市の行政改革として、ここは変えていくというところを次の大綱に載せないといけないことだと思うので、そこを議論するべきかと思いますが、そういったところをお示しいただけないでしょうか。

(事務局)

行政サービスをしっかりと向上させていくためには職員一人ひとりの能力を高めるということが大事だと思っております。DX関係や政策立案など、能力を高めていくための取組としての人材育成を考えております。今後も人材育成の方針に基づいてさらに進めていきたいと考えています。

(委員)

すごく抽象的だったという感想ですが、行政改革を進めていく上で、デジタル化とかの研修に職員はしっかりと参加ができるという認識でしょうか。

(事務局)

しっかりと取り組んでおり、今も生成AⅠの試行的な取組もやっており、新たな技術も取り入れて、今後もデジタル技術は大きく発展していくと思いますので、機械やデジタル化で任せられるところは任せて、職員でないとできないところに業務を注力していくよう進めていけたらと考えております。

(委員)

研修による業務改善の成果的な部分は、お示しいただけるものはないでしょうか。

(事務局)

現時点ではまだ試行的な実施ですので、例えば定型的なところをデジタル化することによって時間外業務が減るなど、そういったことになっていけばいいですが、まだ現時点ではそこまでお示しできるものがございません。

(委員長)

人材のことはこれまで行政改革で何回も出てきた話で、宇治市では目標として、特にここにこういう人材を置くという特色を示すものがもしあれば、お問い合わせできればと思いますが何かございますか。

(事務局)

宇治市では宇治市職員人材育成基本方針を掲げております。この中で、チェンジプラス5C職員という、クリエイト・キャッチ・チャレンジ・コミュニケーション・コラボレートということと、創造する職員、ニーズの変化をキャッチする職員、チャレンジする職員、コミュニケーション能力の高い職員、市民と協働する職員と、こういった基本方針の中で、目指す職員像というものを定めています。

(委員)

その職員像を育まれていく中で、宇治市としてどういう職員のあり方を達成していくべきなのか。それを示されている資料が手元にないのでわからないですが、行政改革として考えたときに職員が協働された事業をしていくとか、他市町では職員が政策提言をして取り組まれている。そういうことは、今のところまだ何も生まれていないという認識でしょうか。

(事務局)

宇治市におきましては、研修の1つの取組として、チーム型政策研究プログラムという研修があり、若手職員が職種を超えて1つの課題を自ら考え、課題をどう解決するのかを最終的に理事者の前で発表する研修を行っております。また、若手管理職を中心にイノベーションリーダー研修ということで、その管理職がこれから行政改革や市政についてどう自分達が今後どう引っ張っていくのかに特化した研修などに取り組んでいますが、具体的にその研修そのものの

成果を推し測る資料をお示しできるところは今の段階ではない状況でございます。

(委員)

研修を行って、その成果が見えてこないというのは、何のための研修なのかという一市民の意見なのですが、今後に期待したいと思います。

(事務局)

現在、第8次行政改革を進めています。先ほど人事課長からありましたように宇治市の目指す職員像として5Cを掲げています。行政改革の中で具体的に掲げていますのは、やはり人材が十分でない、確保が難しい中で限られた人材で、効率的に仕事を進めていこうと思う中で、企画能力を上げていくということを第8次行政改革で掲げています。

また、デジタル技術の活用ができる人材を増やしていく。あとは市民協働の意識を植え付けていく。この3つを大きく掲げております。

その中で、先ほどの企画能力の部分は職員提案や政策立案を進めており、新たな事業というの確実にこの間増えてきております。そういう意味では、創意工夫した事業展開が図られているというふうに考えております。

また、デジタル技術では、研修の方を進めております。ただ、この部分が十分にスピード感を持って他市と比べて進められているかというとまだまだ宇治市は浸透していない部分もあると認識をしており、今年度新たに検討会議を設けまして、全部局またがってデジタル化を進めていく新たな組織も立ち上げておりますので、次の第9次行政改革につなげていきたいと考えております。

最後に、市民協働はプロジェクトチームを立ち上げておりまして、各部局が入って市民協働を全体で、宇治市として進めていこうという取り組みをしています。その中で実際に地域に入って市民協働を進めて、またどんな視点で、今後、市民協働に取り組んでいけばいいのか、様々な部署で意見交換をする中で意識を高めて進めておりますので、現状でいきますと大きな3つの視点で、第8次行政改革で取り組んでおりますので、第9次行政改革に向けてさらにプラッシュアップできればと考えているところでございます。

(委員)

デジタル化について、宇治市は他と比べて遅れていると感じています。住民票がコンビニで取れるようになったのも随分遅かった。今年、宇治市の競争入札等参加資格審査申請の3年に1回の宇治市内業者の申請の年と思うのですが、電子申請が軒並み始まっている中、宇治市は今回もまた紙申請だということで立ち遅れていると思います。京都府でも南山城村でさえ電子申請になっていますので、宇治市は京都府内でかなり遅れている印象ですので、進めていただけたらと思っています。

また、資料5の財政見通しの投資的経費が令和7年度と比べて随分下がっている。ここが給食センターや小中一貫校の件で膨らんでいるとの説明でしたが、前回の資料で安田地区の産業立地に向けての件や、北小倉小学校跡地の西宇治公園との連携も、インターネットで調べさせ

てもらって、金額的なボリュームは私が全くわからないんですが、その辺を進めていく上でそれでもこれだけの金額なのでしょうか。

あと退職金について、定年退職者が生じないとのことですが、偶数年度は退職金の額が倍増するのでしょうか。

#### (事務局)

安田地区の産業立地につきましては、民間開発を主導としておりまして、基本的には行政負担は見ていません。もちろん連携して周辺のまちづくりを含めて行政としてできる部分についてはしっかりと取り組んでいくところです。

また、北小倉小学校のあり方、公園と連携するイメージもあったかと考えておりますが、跡地活用をどのようにしていくのか検討しております、次の財政見通しの中では市教育委員会の方が具体的な算定はできていませんので、こちらについては、新たな行財政需要額を各年度5億円掛ける4ヵ年でこれを計上していますので、こちらの中で対応していく予定をしております。

最後に人件費については各年で倍増するということではなく、資料2の4ページに定年延長のことを書いております。要は、定年が1年ずつ伸びていくという形になりますので、倍増というよりも元々定年退職する方がだんだん定年が延びているということで、定年退職者の年度だけがずれていくというのではなくて、例えば5年度に定年退職を予定されている方は、6年度に定年退職をされたというのが実態です。金額については大きくは変わりません。

#### (委員)

資料1の目標として財源確保額が70億円と大きな金額を挙げていらっしゃるのですが、こちらについては第1に市税の增收を図ることが大事ではないかと思います。市税の増加を図るためにあたって、宇治市の魅力を発信して、産業立地や宇治市に定住してくださる方を迎えるような魅力を発信していくこと。あと宇治市は豊かな観光資源がありますし、また宇治茶に代表される強力なブランド力を持つ産業も多々あると思います。民間と協力して対外的に売り込むことが必要だと思いますが、具体的に計画があれば教えていただきたいと思います。

#### (事務局)

歳入の確保の観点でのご質問ですが、ふるさと納税や有料広告により歳入の確保にこれまでも取り組んでいますが、ふるさと納税も宇治市の魅力を全国に発信していく必要があり、また宇治の魅力の1つであるお茶などの様々な観光資源を生かした取組もこれまでから紫式部を1つのポイントとして重点的に取り組んでおり、インバウンドも増えている中、世界に発信していくような取組を展開できるように、この行政改革の中では歳入の確保の事業展開の1つとして検討して参りたいと考えております。

次の第9次行政改革の実施計画の中で取組をどこまでお示しできるかについては、今現在、内部でも検討中ですのでよろしくお願ひいたします。

(委員)

資料4の人事費の見直しについて、第8次行政改革において取り組んできた項目は今後も継続されていくのでしょうか。給料表の構成の見直しは、私達にはわからないのですが、一般企業の組合の役員としては、最近、最低賃金がすごく上がっているので、どうしてもここ10年以上のデータでは高位職の方の賃上げ率が非常に低くなっていて、適正な人員管理が必要ですが、いわゆる中堅ベテランの方が簡単に辞めてしまうきっかけになったりするので、給料表見直しなど、この辺りはどういうふうに進められているのでしょうか。

(事務局)

給料表の構成の見直しについてはもうすでに実施しまして、それによって一度にすべてが変わるのはなくて、変えたことによって、徐々にその成果が出てくると見込んでおります。それから適正な定員管理については結果として、マイナスの数ですが、この中で必要な事業、必要な部門には増員を図っており、民間委託で民間にできることはお願いして、最終的にはマイナスとなっています。今後も引き続き、適正な定員管理ということで、当然、必要なところには増員を図り、見直せるところについてはしっかり見直す中で、定員管理を行うとともに、給与についても適正なというところで、常日頃から制度の在り方は見直していきたいというふうに考えております。

(委員長)

今のお話では資料4に載っている結果の数字だけじゃなくて、実際増やしている方もあるのですね。

(事務局)

部局によっては増やしている部局もあれば、減らしているところもあり、トータルで宇治市全体として年度毎にマイナスが出ています。

(委員長)

ちなみにどの分野が増えていて、どの分野が減っているのでしょうか。

(事務局)

近年では、観光分野や産業分野、或いは危機管理の分野については重要施策の推進とともに、増員を図っており、減員については事務の効率化を図れる、いわゆる一般的な事務職場等において減員を図っておりますが、そこは特定の分野があるというよりは事務の効率化を図れた部門で見直しを図ってきたところです。

(委員)

今後の11月の大綱答申案について、資料1に挙げられている目標1、2、3は第8次行政改革で使っていたものはそのまま使うのでしょうか。使わないということであればいいのです

が、使う場合、前にもお伝えしていると思うのですが、特に目標1は、「満足」「やや満足」、「どちらかといえば満足」、「やや不満」、「不満」という中で、真ん中に「どちらかといえば満足」があるので、通常は「どちらとも言えない」があつて、その回答が多くなりやすいところを「どちらかといえば満足」といつてしまつてるので、どちらとも言えないという人が、「どちらかといえば満足」と答へてしまうと、65%ぐらいある。これは回答しにくいと思いますので、意図的に満足を選択するようにしているように思つてしまひます。なので、「どちらとも言えない」を作つて多くなつてしまふのはもう仕方がないのですけども、7段階に刻むなり、左右対象でないというのは、回答上かなりいびつな感じだという気がします。これをもつて次の第9次行政改革に全く同じ目標設定とするのは何か違う気がします。課題として記憶いただけたらと思います。

(事務局)

今のご意見はこれまでの審議会の中でもいただいており、定住に関するアンケートをすでに実施したところから効果測定を取つておりますが、次、指標に関するアンケートの設定の仕方や、どういった設問にするかについても十分に検討していきたいと考えています。また、次の第9次行政改革の基本目標の設定数値につきましても、十分に検討して次回お示しさせていただきたいと考えております。

(委員長)

選択肢が5項目のうち過半数が満足になつてしまつてるので、そこはご検討いただきたい。

(副委員長)

アンケートについて、前回からいろんな意見が出たと思います。3,000人を対象にして、何人の回答があつたのかここには書いていませんし、人件費の割合のことで、何で宇治市が一番高いのか、資料の表を見ただけではわからず、何でこの行政改革を進めているのかという感じの方もいらっしゃると思います。

今、説明を聞いたら、人件費の捉え方のここが違いますと言つて、初めて「そうなんだ」と分かりますが、こうして出すなら補足の説明を記載してほしいです。

それと、次が11月の第9次行政改革の大綱つていうことで、皆さんの意見を審議する形になると思います。

また、資料5の財政見通しのところで、国の動向について、宇治市の財政状況について、今後4年間の財政見通しについて書いてくださっています。いろんな資料の中で、持続可能な財政運営を進めていくというのがずっと出ています。この持続可能な財政運営について、明確にわかりやすく出していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

資料5の2ページの下に「4年間で約55億円の財源を生み出していく必要があります」と書かれていますが、削減目標を見せていただきたい。何をどのように削減するのかを示してい

ただきたいと思いました。

(事務局)

55億円の財源の部分につきましては、現行制度の税財政の制度に基づいての推計であり、この後、色々な制度改革もございます。結果的に前回期間においては、市税が好転いたしましたし、制度改革等もありまして、地方に財源が来ている部分もございます。

一方で大きな投資的事業の実施もあった中で、何かを削る、何か歳入に取り込むなど、具体的に今申し上げることはなかなか難しいです。現在の制度に基づきますと55億円の財源不足が生じておりますが、今後、税財政の制度改革等により、市税が好転する部分も多分にある可能性も含んでおりますし、逆に悪化する可能性もあります。そういう状況を踏まえまして、毎年の予算編成の中で提示していきたいと考えています。基本的には受益者負担の設定などは求めていきたいと思っておりまして、特に物価高騰の中で、各個人に帰属するようなもの、本当に使用料として徴収するべきものについては、しっかり受益者負担の適正化には努めたい考えですが、個別具体的にお示しすることは難しいと考えております。

(事務局)

先ほど多田副委員長からご指摘いただきましたが、全般的に持続可能な行財政運営との文言が入っていますが、前回の審議会でもお示しいたしましたが、行政改革大綱における基本施策等の案において、まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進というところは、第8次に統一して基本的な方針として、根幹となる考え方としてお示しております。

その後の行財政運営の推進が、宇治市が取り組んでおります総合計画の中での重要な施策を推進する上で土台となる取組として位置付けておりますので、こういった根幹の部分は変わらずに、その中で、新たな基本目標や基本施策、具体的な方策を今後、第9次行政改革でどういうふうにお示ししていくかを次回にご提示させていただければと思っております。